

原爆被害の反人間性を直視し核兵器廃絶の実現を求め 被爆者は訴える

日本原水爆被害者団体協議会
事務局次長 児玉 三智子

議長、ならびに各国代表のみなさん、被爆者を代表して発言の機会を与えてくださったことに感謝します。

1945年8月6日、私は広島で被爆しました。国民学校2年生（7歳）でした。木造校舎の中において大きなけがは免れました。

迎えに来てくれた父の背中におぶさり帰宅する途中、この世の地獄を目にしました。皮膚が焼けただれぶら下がっている人、真っ黒い炭のようになった赤ちゃんを抱いた、ひどいやけどを負ったお母さん、眼球が飛び出している人、飛び出した内臓を抱えた人たちが、逃げまどっていました。

8月6日広島、9日長崎に投下された原子爆弾は、瞬時に多くの命を無残に奪い、かろうじて生きのこった被爆者も、放射線の後遺症で次つぎと亡くなっていきました。原爆は、人として死ぬことも、人間らしく生きることも許さなかったのです。

奇跡的に生きのびた被爆者は、自分だけが生き残ったという罪悪感、脳裏に焼き付いたままのあの日の地獄の光景、音、声、においを抱きながら、その後の生活苦、世間の偏見、差別とたたかわなければなりません。被爆者の苦しみは深く、今なおつづくものです。73年経った今でも「あの日」が消えることはありません。

私たち被爆者は、私たちが味わった地獄の苦しみを、世界の誰にもふたたび味わわせてはならないと、「ふたたび被爆者をつくるな」「核戦争起こすな、核兵器なくせ」と、国の内外に原爆被害の実相を語り、訴えつづけてきました。

2010年代に入り、この訴えが国際社会に届き始めました。NPT関連の諸会議をはじめ国際政治の中で、核兵器使用が人間にとって「容認しがたい苦しみと被害」をもたらすこと、また被爆者たちの「原爆被害は決して受忍できない」という思いが、正面から受け止められるようになりました。この流れが2017年7月、国連会議において「核兵器禁止条約」の採択として実をむすんだのです。

被爆者は長年訴え続けてきた核兵器廃絶への扉がやっと開いたと、うれしく喜びあいました。しかし、核兵器国とその同盟国は、この条約に賛成していないことが残念です。とくに唯一の戦争被爆国の日本政府が賛成しないことには、被爆者として怒りを覚えます。核兵器廃絶にはまだまだ困難な道のりがあります。

ここに出席されているすべての政府代表のみなさんに要請します。2000年NPT再検討会議でみなさんが約束し、2010年に再確認した「保有核兵器の完全廃棄を達成するとの核

兵器国による明確な約束の履行」を速やかに実行してください。

2020 年は NPT が発効してから 50 年という大きな節目に当たります。核兵器の使用を前提とする核抑止力による安全保障でなく、相互信頼に基づく安全保障政策に転換し、核兵器廃絶に大きく踏み出してください。

青い地球を守るのか、破滅の道を選ぶのか、私たちは、今、岐路にいます。核兵器の廃絶なしに、世界の人類の命と安全を守ることはできません。自ら体験した者としてこころから訴えます。皆さん、廃絶に向け、ともに力を尽くしましょう。

ありがとうございました。